

**重 要**

お客様各位



## 国民健康保険の負担割合変更について

拝啓 貴局ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「国保組合保険について、負担割合の変更情報」が入りましたので、ご案内申し上げます。

大変お手数ですが、下記の内容をご確認頂き、必要に応じて国保記号辞書マスタの変更をお願い致します。

今後ともご高配のほど、よろしくお願い致します。

敬具

### 記

平成18年4月1日より下記保険者の給付割合が変更になりました。

国保記号辞書マスタへの変更作業をお願いします。

### ご注意

- ・ 負担割合が変更となる該当の保険をお持ちの患者さんについて、4月以降の処方入力時、保険追加を行ってから処方せん入力を行って頂きますようお願いいたします。
- ・ 国保記号辞書マスタの負担割合を乙種に合わせて登録されているお客様は、すでに負担割合・本人は、「30」で登録されておりますので、変更の必要はございません。

### 【国保記号辞書マスタ変更手順】

平成18年3月27日に送付しております、「Receipty 平成18年3月27日 改正作業マニュアル」のP18に手順を掲載しております。お手数ですが、ご参照いただき修正をお願いします。

保険者番号	保険者名	国保本人 負担割合		国保家族 負担割合	
		変更前	変更後	変更前	変更後
263129	京都建築国保組合	20	30	変更なし	
273169	大阪府建設組合	20	30	変更なし	
293019	奈良県歯科医師組合	20	30	変更なし	
303016	和歌山県医師国保	20	30	20	30

以上

### お客様へのお願い

今後弊社といたしましては、緊急を要する重要情報以外は、弊社ホームページにてお客さまへ情報提供させていただきますので、少なくとも週に1度はEMシステムズのWebサイト(<http://www.emsystems.co.jp>)をご確認いただきますようお願い申し上げます。